

厚生労働科学研究の立ち上げについて
(我が国の感染症対策の強化のあり方に関する研究班 (仮称))

1 背景

- 国際的に脅威となる感染症対策については、薬剤耐性 (AMR) 対策に代表されるように国際協調が求められており、我が国も国際的な役割においてリーダーシップを発揮することが期待されていることから、政府一体となった取り組みが進められている。また、国内対策としては、検査・サーベイランス体制の強化や新規ワクチンの開発を進めることが重要である。
- このような状況の中、厚生労働省の施設等機関である国立感染症研究所においては、BSL-4 施設における検査体制の整備や感染症サーベイランス体制の充実、薬剤耐性研究センターの設置、ワクチン検定体制の充実等の機能強化に取り組んでいる。
- 一方で、同研究所は、施設・設備とも老朽化が進んでおり、また、庁舎が3施設に分かれ、非効率な面もあることから、今後、施設・設備及び組織のあり方について検討が必要。
- 以上の状況を踏まえ、「我が国の感染症対策の強化のあり方に関する研究班 (仮称) : 研究者代表者 倉根一郎」を立ち上げ、我が国及び海外の感染症に関する課題を調査・整理し、今後、同研究所の機能強化が必要な事項を検証する。

2 研究内容

- 以下の5本を柱として、我が国及び海外の感染症に関する課題を調査・整理する。
 - (1) より高度な管理が求められる病原体等の検査・診断体制の整備及び強化
 - ※ 世界各国の BSL-4 施設の立地や構造、人員配置等の比較調査も行う。
 - (2) サーベイランス、データ分析・解析の高度化に関する研究
 - (3) 薬剤耐性 (AMR) 研究の強化
 - (4) ワクチン・血液製剤の検定・品質管理及び新規ワクチンの開発推進
 - (5) 国立感染症研究所の研究基盤の強化

3 スケジュール (予定)

平成30年

7月19日 運営連絡協議会 (研究班の立ち上げ予定について説明)

9月下旬 研究班の立ち上げ

10月中 運営連絡協議会 (研究班の立ち上げについて報告)

平成32年

3月末 研究班の報告書の取りまとめ